

第一章

ワーカーズコープの体験的歴史と思想

協同労働・社会連帶経営で希望の明日を

日本労協連理事長 永戸祐三

第一節 事業団時代

(一) 全日自労で事業団を担当

「嫌だなあ」

私は、一九七七年一一月、全日自労建設一般労働組合（以下、全日自労）に書記（政策立案、事務などの仕事をする職員）として入り、一九八一年一〇月の大会で中央執行委員に選ばれた。

戦後、国の制度としてできた失業対策事業は、一九七一年に入り口が閉められる。これに対し、同事業で働く人たちを中心とする全日自労（全日日本自由労働組合、後に全日自労建設一般労働組合）は、失業者の就労保障を求め、自治体から仕事を獲得する。

その仕事を行う受け皿として「事業団」がつくられ、一九七九年に「中高年雇用・福祉事業団全国協議会」が結成される。その第三回総会で事務局長となつた永戸さんは、病院メンテナンスの仕事を受注し、全協議会直轄事業団をつくる。

■初期の流れ

- | | |
|---------|--------------------------|
| 一九四九年 | 緊急失業対策法に基づく失業対策事業実施 |
| 一九七一年 | 失対事業への新規就労の道が閉ざされる |
| 一九七七年八月 | 中西五洲さん、三度目の全日自労委員長に |
| 同年一一月 | 永戸祐三さん、全日自労書記に |
| 一九七九年九月 | 中高年雇用・福祉事業団全国協議会設立 |
| 一九八〇年 | 失対制度調査研究会報告、失対就労者六五歳線引きへ |
| 一九八一年三月 | 全国協議会二回総会で永戸さん事務局長に |
| 同年七月 | 全国協議会直轄東葛地域事業団設立 |
| 一九八五年 | 失対制度調査研究会報告、任意就業事業提起 |

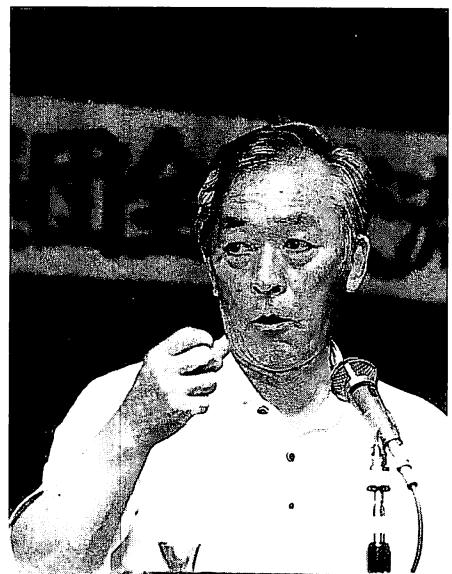


中高年雇用・福祉事業団全国協議会第3回総会（1982年）で基調報告を行う永戸さん（34歳）

このとき、中西五洲委員長から言わされたのは「事業団を担当してくれ」だった。この事業団が現在のワーカーズコープに発展するのだが、「嫌だなあ」というのが、そのときの率直な気持だった。全日自労は、国の制度である失業対策事業（以下、

て失業事業の再確立を求めた。

同時に、一九七一年に新規就労をストップさせられたことで失対事業に入れなくなつた失業者に仕事を出せと自治体に要求。直営はダメだが、受け皿をつくるなら仕事を出そう、という回答を引き出し、



中西五洲さん（1983年）

中西さんは全国の事業団を結集し、一九七九年に中高年雇用・福祉事業団全国協議会（以下、全国協議会）設立総会を開き、理事長になつた。

失対事業)に働く人たちを中心とする労働組合だつ

人」が多數就労していた。
全日自労は「失業と貧乏と戦争反対」を掲げて闘
い、二〇〇万人の組合員を擁していた時期もあったが、
失対事業は打ち切られる流れになり、組合も存亡の
危機を迎えたつあつた。

焦点となる一九八〇年の「失対事業制度検討」（労働省）現在の厚生労働省が五年ごとに行う）を前にした一九七七年八月、全日自労は中西さんを三回目の中央執行委員長に選出、「失業対策事業再確立をめざす三年闘争」に突入した。私が全日自労本部に入ったのは、その後のことだ。

闘争の本流に

全日自労は、失対事業をまちに役立つものにつくり変える「民主的改革」の運動を基礎に、国に対し

私は、中央執行委員になつたとき、未組織労働者の組織化をしたかった。「俺がやれば、現場の人の心を打つような話ができる。労働者が『ここに誇りがある』といえるような労働現場をつくりたい」という思いがあつた。

ただ、一九八一年の大会では、事業団づくりが全日自労の闘争の本流に位置づけられた。前年の失対

それに私は、一事業、商売というものは金儲けのためのものだ。運動を歪める因だ」と決めつけており、労働組合が事業をやることと自体を肯定的に捉えることができなかつたのだ。

書記長が兼ねており、よい仕事もできず、赤字を出しても恬^{てん}として恥じない。こんな組織はせいぜい自分たちが食えればよいというところで終わる、未来性などない。そう思つていた。

た。この事業には、夫を戦争で殺された「戦争未亡

事業制度検討で、労働省が失対就労者の六五歳線引き（首切り）を打ち出したことから、事業団は失対事業に入れないと失業者のためのものから、失対の仲間を最後まで守る場としても決定的に重要なようになったのだ。

大会ではまた、民主的改革の立場で事業団を拡大・強化していくことが、新しい公的就労事業の基盤をつくることにもなるとされた。

消滅する運命を

私は、「失業と貧乏と戦争反対」を掲げ、社会的にも戦闘性——それをどう評価するかは別として——を持つた、労働運動史上、画期的な存在としてある全日自労を助けるためだつたら、やれといわれた事業団運動をやらなければいけない、と腹を固めた。

また、「全日自労は最も困難な時期から、みんなで支え合ってきた。死ぬまで面倒を見合おう」という、中西さんの最高の言葉を実践したいと思つた。

大会で中西さんは一九八五年の「失対事業制度検討」に向けて、「もう一度、労働省に挑戦する」と決意、「第二次三年闘争」を提起した。

消滅する運命を

私は学生時代、社会変革に果たす役割を思いながら学生自治会（中央大学夜間部）、全学連の運動をし、卒業してから公務員の給料が保障される総理府労連の書記をしていたが、やつていることは自分の賃上げ闘争がほとんどで、おもしろくない。



死ぬまで面倒を見合おうの決意が（全日自労の機関紙「じかたび」）

そんなとき、全日自労の機関紙「じかたび」を編

集していた学生運動時代の友人、松澤常夫君（現・労協新聞編集長）から、「失対事業再確立の大闘争を組む。闘いをリードする書記を捜している。誰か紹介してほしい」と相談され、「俺が行こうか」と応じたのだ。

社会を変える、ということを考えたとき、底辺層の労働者の運動には、学生運動と似通った感覚があった。

だから、同じ労働組合の運動をやるのなら、貧困層というか、社会的に非常に恵まれない労働者的心張り棒となつた運動をしているところだと聞いていた全日自労、ニコヨンと蔑称されていた人たちがつくる労働組合に身を置いてやつてみたいという、本能的な欲望があった。

もう少し言えば、高校生の時から、「階級闘争だ、

革命だ」と言つて生きてきた私には、失対事業がどのようなものだったのか、この事業を根拠にした労働組合が、どこに強さを持つているのか自分なりにつかむ楽しさもあつた。失対事業に縛られるだけなら、事業の廃止とともに消滅してしまう運命。そこからどう活路を拓いていくのか、その運動をつくる楽しさもあつた。

ただ、父からは、「八年も学生をやつて、やつと就職した。公務員の組合などいうから安心したのに、なんでもまた、二コヨンの組合に行くんや」と嘆かれた。

ヤクザの幹部も

全日自労の本部事務所は、東京・池袋駅から徒歩一〇分ちょっと、鬼子母神病院の中にあつた。

委員長の中西さんは、法政大学在学中、治安維持法で逮捕・投獄され、戦後、釈放されたという経験の持ち主で、労働組合運動の中でも有名人だった。

会つてみると、やはり、ちょっと普通ではない人というか、「あ、この人は変わった意見を言う人だな」と感じた。

しばらくして、いろいろ話すようになつたが、中西さんは、大衆運動の自立性—自分たち自身で決めて自分たちでやる—を主張し、「大衆運動の法則性」に基づいて考えろ、といつも言い、その姿勢を貫いていた。

私も、労働運動や学生運動というものは、本来、自立的・自主的な運動であるべきだ、政党の指図などで動いていることが、絶望的な環境をつくってしまったのだ、という思いを持っていたので、全く共感できた。中西さんはさらに、委員長の自分が全責任を負う、という強烈なメッセージを持っていた。

最初、面食らつたのは、中央執行委員会に参加している書記は、記録を取るために一人か二人、各部門の責任者の書記すら出ていないことだ。そして、求められない限り一切発言しない。そういうあり方に、私はすごく違和感を持った。

私は、中西さんから、「君は執行委員会に出なさい」と言われたからでもあつたが、当然のことと思つて出席、最初から発言もした。すると、執行委員の面々から怪訝な目で見られた。

しかし、現場はちがつた。失対事業の現場に行くと、私はなぜかすぐ溶け込み、どこでも人気者になつた。学生運動の時から、アナーキーとはいえないが、アウトロー的に運動をやつてきたので、失対で働く仲間たちと私は合つていたのだろう。

全日自労は共産党系とされていたが、現場には創価学会員がいちばん多いように感じた。社会党系の人も自民党系の人もかなりいた。被差別部落の人、朝鮮人、さらに、ヤクザも多い。山口組などの現役幹部が委員長をつとめている県本部も二つあつた。

ありとあらゆる底辺層の人、その周囲のありとあ

らゆる人間がいる。言葉はおかしいかもしないが、「人種のるつぼだ」と感じた。

(1) 「七つの原則」を定めて出発

諸団体と一緒に

一九八一年、全日自労中央執行委員になり、嫌だつたが事業団を担当することになった私は、まず、月一回四頁で発行されていた新聞「じぎょうだん」（現「日本労協新聞」）を読み返した。しかし、事業団自身がどこで生命力を持てるのか、というところ



「自分の仕事、手抜きはできない」と光中高年事業団（1980年12月10日）



助け合い支えあってきた京都高齢者事業団（1979年11月10日）

ろに触れた記事は見当たらない。総会参加事業団数も一九八〇年の第二回総会は三五で、結成総会の三六事業団より減っていた。

とにかく一定の成果をあげなければと、私は全国

を走り回り、全日自労の県本部、支部の幹部に、事業団の必要性を訴え、「事業団をつくるべきだ」と

言いまくった。

すでにある事業団にもできる限り足を運んだ。

その中で、「これはいけるのでは」と感じたのは、いろいろな団体と一緒につくった事業団だった。

現在、ワーカーズコープ山口となっているが、山口県の光中高年事業団は、部落解放運動の組織である全国部落解放運動連合会（全解連）などとつくる市民共闘会議の力で結成されていた。

事業団は、毎年、地域からやつてほしい仕事のアンケートをとり、役所からも虹ヶ浜の環境保全の仕事などを出してもらっていた。

全日自労光支部の立石秋男委員長は、人格者で信頼されていた。「立石のオヤジが言うなら」と、全解連の村崎寧さんたちが立ち上がり、全国で学んだことは全部実践していた。職業訓練所もつくる、ゴミ資源リサイクルもやる。途中でほとんどだめになるが、突っ込んで行く中で力をつけていった。

虹ヶ浜の仕事はボートを双眼鏡で監視するというものが、ほとんど目が見えないと立石さんも、なぜか積極的に来る。「あれは、ビキニを見に来て

いるにちがいない」と、みんながはやしたてていた。

京都高齢者事業団は各労働組合に呼びかけ、教職員組合の元委員長に理事長をお願いして結成。団員

自身が営業に回り、金閣寺など有名な神社仏閣からもたくさん仕事を請け負っていた。専務は全日自労都市内地協議長の田中智博さんで、高齢者の就労の場、生きがいの場、中西さんが言う「死ぬまで面倒を見合おう」という組織をつくろうとしていた。

しかし、中西さんの「い」とを、まったく受け付けない事業団もあった。

兵庫県のある支部の書記長で、企業組合の専務理事をしていたHさんは、中西さんが事業団を成功させるカギとして強調していた「七つの原則」の二番目、「自主・民主・公開の原則」の「公開」に異を唱えていた。

「財政を公開したら、懐具合を知られることになる。事業における懐具合は秘密にすべきだ」と。私物化組織だということを公然と宣言しているようなものだと思った。

中高年雇用・福祉事業団東京企業組合（以下、東京事業団＝やまと企業組合）の専務理事H氏も同じ主張だった。私から言わせると、二人とも団員に公開できるものではないようなお金の扱いをしていることが多かつた（一年後、私自身も「一所懸命利益

を出しても、税金でごつそり持つていかれる。そんなバカらしいことはない。裏金にするのもありかもしれない」と考へるのだが）。

かなりの利益をあげているのに、全国協議会の会費を納めようとしている組織もあつた。

事業団を有限会社としてつくつていた全日自労横須賀支部（神奈川県）のN委員長（社長）は、全国

協議会の総会が近づくと、職員を集めた場に私を呼び寄せ、「二時間も三時間もガミガミ文句を言う。「俺はえらいんだぞ」と職員に見せつけたいのだ。

「いろいろ言わないで、ともかく払って」と頼むと、もつたいをつけて、ようやく払つてくれた。

社会変革のため

こうした実態がある中で、民主的改革路線を貫こ

うとした中西さんは、事業団活動を成功させる「七つの原則」を全国協議会設立総会で決め、ことあるごとにこれを強調した。

この原則は、各事業団が成功するために、ということを越えて、労働運動の新たな路線、民主的改革路線に立つて社会を変革する、その運動の一翼としての事業団運動をどう発展させるのかという観点に立つた、一つの体系をなすものだった。

第一原則は「良い仕事」をすること。

中西さんは、仕事のやり方、仕事の結果で市民が納得する状態をつくらないかぎり、市民の信頼は得

られない。市民から愛される失対にならなければ、失対事業を残せないと実感していたから、「国民の要求と信頼に応える良い仕事」と、原則を立て、これは「国民のために制度なり事業なりを変革する」とだ」と語つていた。

もう一つ、中西さんが特に強調していたのは、第

七原則「全国的観点」だ。

「民主的改革路線は社会変革のためであり、社会変革のための労働運動は民主的改革路線でなければいけない。社会変革のための事業団運動なのだから、一部分の成功で満足してはならない。その成功が全國にも奮起を促すものになつていかなければいけない」と。この観点は、現在の言葉に直すと、「社会連帶」と言えるだろう。

違和感あつたが

ただ、「労働組合のはたす重要な役割を認識」する、という第四原則には違和感があつた。

私は、「労働組合が生み出した事業体であつても、労使関係があるし、経営側に立つ人間は歪むことがあり得る。それをただすためにも、経営をうまく進めるためにも、民主的改革路線に立ち、経営についての提案もできる労働組合が必要なのだ」と理解し

た。

これは、実際には「全日自労は常に正義だ」とい

が、「事業団は全日自労がつくつたんだから、そういうものだろう」と、自分を納得させた。

私自身が事業団運動を本格的にやつてもいい段階であり、「全員経営」（全組合員経営）という考え方もまだないから、確信の持ちようがなかつた。

原則持ち出発

ところで、日本生活協同組合連合会を退任後、センター事業団副理事長を務めた小林基愛さんは、「日本では、最初に原理・原則をつくつて出発した協同組合はない」と言って、事業団全国協議会が原則を定めて出発したことを高く評価していた。

私も、「そうなのか」と思ったのだが、どんな組織でも原理・原則がなければ規約もつくれないはず。日本の協同組合が原則なしで始まつたとすれば、米軍占領下で、お仕着せの原理・原則があつたのだと思う。

市民の創造性と闘いでつくつた協同組合なら、その設立に政府の許認可がいる現在の農業協同組合法や消費生活協同組合法などにはならなかつたのではないか。

「失業者を主人公に」…すごいこと

一九八二年三月、静岡県熱海市で事業団全国協議会第三回総会が開かれた。

私は、一九七九年の結成総会（熱海市）にも、翌

年の第二回総会にも参加していなかつたから初めての総会だ。

ところが、基調報告をするよう頼まれ、どうしたものか困つて、全日自労書記で事業団担当だつた菅野正純君に相談した。

すると、「私、書いてたんです」と言つて、引き出しから何やらごそごそ出してきた。だれにも指示された訳ではないのに、自分で議案を書いていたのだ。なかなかの内容だった。「それを本格的なものにしてほしい」と言うと、彼はうれしそうに、いつも使つている三菱ユニの鉛筆を握つて、原稿用紙に向かつた。



菅野正純さん（1982年頃）

ら聞いたことを伝え、事業団はそういうものをめざしているようだ、と話すと、菅野君は中西さんが書いたものをすぐ読み、「すごい」を連発した。

「失業者が自ら主体になつて仕事をつくるような運動なのか。すごい。対策の対象でしかなかつた失業者を主人公にする。そんなことができるのか。すごい。今までの日本にはなかつたんじゃないか」と。

当時、彼は塾の講師をしていたが、一も二もなく全日自労に来た。そして理論面から労働者協同組合運動をリードする存在になつていく。

(II) 横やりが生んだ直轄事業団

「夢もつて食べて」

私は、全国協議会第三回総会で、事務局長に選ばれた。総会が終わり、荷物を積み込んだ車で帰ろうとすると、後ろから野太い声で呼び止められた。

「事務局長、全学連やつてたんだって？」

「はい」と答えると、誰それは知つてゐるか、とかいろいろ聞かれた。

声の主は、青年運動のリーダーを経験してきた株式会社興和ビルメンテの池山吉之助社長だつた。やまて企業組合（東京事業団）の関谷省吾理事長（全国協議会副理事長）とは昔からの知り合いで、やまての代表ということで、第二回総会から参加しているとのこと。

菅野君も学生運動時代の友人だ。私は事業団が嫌いだつたが、重要性は理解していたから、関心がありそうな彼を誘つたのだ。

イタリアでは協同組合が大きく発展し、労働運動が自主的で多様で非常に強いことなど、中西さんか

きた。事務所に着くと、「（）苦労さん会」と近くの飲み屋へ。「もうちょっと話をしよう」と引っ張られてスナックへ。さらに飯田橋にあつた、掘つ立て小屋のような池山さんの会社に移つた。私は、思いのだけを夜中まで話した。



直轄東葛地域事業団設立（一九八二年七月一日）

「いま事業団は芥子粒のようなものだが、運動体であり、事業体であり、全国観点を持つてやれる。しかし、自治体の庇護の中だけでやつていたのでは発展しない。いろんな仕事の可能性を追求して、民間で生き抜き、若い連中が夢を持つて、食べて、訓練して、全国を飛んで回れるような物質的基盤がいるんだ」。

すると池山さんは、「今、追つかけてるビルメンの仕事があるが、君ら、やるか。千葉県流山市に新しく建つ六五〇床の東葛病院だ」と切り出してきた。

そのころの全国協議会は、事務所は全日自労本部

の八畳くらいの一室だけ、運営は会費頼み。全国協議会自身が自前の事業をしてお金を持たなければ大きなことは望めないし、若い連中が食つていけるようにもならない、という思いを強くしていた私は、「やりたい、やらせてほしい」と即答した。ビルメンの仕事など全然知らないし、総会議案にもまつたく書いていないことだったが…。

翌日も朝、そば屋でまたビール。二日酔いにより、腹の調子がおかしくなつて大変だった。

「原則」でガラッ

翌日、池山さんと一緒に東葛病院設立の中心になつていた北医療グループの中田宗一郎事務局長のところに挨拶に行つた。

同グループは、日本製紙争議団が解決金を地域医療に充てようとつくった組織だつた。工場閉鎖・全員解雇に反対し、約一〇〇人の労働者が一九七〇年から三年間も東京・北区の工場を占拠して闘い勝利した日本製紙争議には、私も感動していた。

中田さんは会社では経理畠を歩き、争議団でも中心的な役割を果たしてきた人だと聞いた。そこで、「事業団七つの原則」を見せると、「ああ、こういう原則でやつてたんですか」とうなずき、それから態度がガラッと変わったように感じた。全日自労についても、よく知つていた。

東葛病院は「住民立病院」をめざしており、中田さんは北医療グループの理事会に「七つの原則」を出してくれた。池山さんに感じたことと同じで、事業団を仲間のように思つてくれたのではないか。

同グループの事務所は北区東十条にあり、池袋の

事業団事務所から四〇分ほどで行けたが、私は地方にも行かなければならない。日参は無理。

すると、「何で毎日行かないんだ」と、池山さんから叱られる。「他のことだつてやらなきゃいけないんだから」と反論しても、「何言つてんのだ。これ取らなかつたら何も始まらないじゃないか」。

そう迫られて、中田さんのところに行くと、中田さんは「今日はまた、何があつたの?」とか、いやつたらしく聞いてくる。

気が重かつたが、中田さんから争議団の話を聞くのは楽しかつたし、勉強にもなつた。

私は、東葛の仕事を担う中心メンバーとして、通

「自分自身が実感を」

そんなところに、全日自労東京都本部の太田知量書記長から横やりが入つた。「東葛は、やまでにやらせろ」と。太田さんは、やまで企業組合の理事で、全国協議会常任理事でもあつた。

私は、その時までは、中西さんを理事長にした一つの地域事業団をつくり、東葛病院の仕事を受注しようと思っていた。しかし、それでは、やまでと横並びになる。

そこで私は中西さんに、「全国協議会事務局長」というのは、靴の上から足を搔くようなものだ。自分でモデルをつくるないと手ごたえを感じないし、自分自身の教育にもならない。自分自身が実感を持てなければ全国を指導できない。だから、全国協議会直轄の事業団にして、私にやらせてほしい」と頼んだ。



中田宗一郎さん（1982年、第1期事業団学校で）

「それでいこう」となり、中西さんは太田さんに、「永戸にも自分で事業団を運営する経験をさせなあかん。本部の直轄でやるでな」と言い切つてくれた。「太田さんの横やりが直轄事業団を生んだ」ともいえる。

名称に「地域」

見積りは四、五社が出していたようだが、清掃、設備、警備の業務は事業団に決まり、一九八二年七月、東葛病院の講義室で「全国協議会直轄東葛地域事業団」設立総会を開いた。

名称に「地域」を入れたのは、地域を基盤にした組織でなければだめだ、そうしなければ病院現場に閉じこもる事業団になってしまふ、と考えたからだ。

中西さんが理事長、私ともう一人が副理事長で、田中事務局長、奥事務局次長、鈴木一正事務局員（設備主任）で出発した。一九人が団員になり、全日自労の組合員にもなった。

スタートに当たって、「直轄事業団三つの目的」を定めた。①七つの原則に基づくモデル的な事業団となる、②全国的な人材養成センターの機能を果たす、③全国活動に財政的に寄与する、の三つだ。

懸命に生きる誇り

東葛病院で深夜に行つた建設業者からの引き渡し 清掃は一週間続いた。池山さんも先頭に立つてくれ

た。トイレ清掃など日常清掃は、私を含めて事務局メンバーが率先して取り組んだ。



東葛病院の建設業者からの引き渡し清掃は一週間にわたり深夜に。先頭に立ってくれた興和ビルメンテの池山社長（右）と永戸さん（1982年）

失業対策事業の現場もそうだったが、底辺層の清掃労働者のところでは、より良い生活や、より良い人生とは何か、ということを考えさせられる。

離婚して女手ひとつで子どもを育てる。東葛に来る前は、昼間はオフィスビルの清掃に行き、夜はラブホテル。ラブホテルでは清掃をする人が引っ張りだこで、いちばんの稼ぎになつたという。子どもを育てるためにはダブルワークでもトリプルワークでモト、気が強いところを見せてくれた。

別の病院清掃現場の話だが、飲み屋とダブルワークの女性がいた。洗い場の仕事が主で、時々つまりを出す仕事もしていたが、「永戸さん、飲みにきてよ」と言う。普通は、なんとなく恥ずかしいとかで、そんなことは言わないだろう。懸命に生活していることを、人間として誇りにし、そこに共感する関係が事業団にはあつた。

事業団では、労働者の誇りを引き出し、輝かせることができる。底辺層ではなかなかできない労働者同士の連帯をつくり出せる。

「これは、確かに新しい運動になる！」

私は、そう確信した。

「男性の小便器の場合は菊座の後ろに尿石がくつつく。洋式だと、座る台ののり面のことにつく。みんな、そのことを知つても、隠れているところだから、サボつてやらない。それを私たちはちゃんとやつてる」。

(四) 直轄東葛の使命とお金

「一円」で攻防

東葛病院からの受託単価は、月額五三〇万円（清掃、設備、警備）。ただし、開院時は全館オープンではないので減額。病院の経営が苦しかったこともあり、実際にもらえたのは、最高でも一〇〇万円くらいだった。

出資の原則などはないから、立ち上げ資金として毎日自労から一〇〇〇万円を借りた。引き続き一九八三年度に一〇〇〇万円、一九八四年度に二〇〇〇万円、計四〇〇〇万円借りた。委員長の中西さんは、「事業団に拠出する」と言つてくれたし、私も毎日自労の運動の一環として直轄事業団を立ち上げたのだったが、後に、5%の利子を付けて返すことになる。

東葛地域事業団では、賃金など確認されたお金以外の出金については「一円以上は全て永戸の承認を必要とする」というルールにした。それは二つの基本認識からだ。

一つは、「経営は怖い」ということ。金で間違えると経営が致命的に失敗する。「絶対に失敗できない」「つぶしてはいけない」という恐怖が、自分の背筋に張り付いていた。しかも、事業団の事業・経営で取り扱うお金は公金とも言える。最高責任者の自分が責任を持たなければならぬ。何かあってか

ら「私は知りませんでした」ではすまない、と考えていた。

もう一つは、「人は、自分も含めて金にルーズなものだ」という認識だ。無駄な金を使うと、自己欺瞞につながり、それが体質になってしまふ。

普段はあまり仲が良くなかった田中事務局長、奥事務局次長の二人も、この問題に限つては一体で攻めてきた。

「一円以上というのでは何もできない」「東葛地域事業団として自立しているのだから、自分たちに任せてくれ」と。

私は、自分の服の袖をつまんで、「ない袖は振れない」と言い、「自分の生活に比して考えてみる。一万円以上の酒など、相当覚悟しないと飲めないとろうが」とはねつけた。

「机を買いたい」と言つてきたときがあつた。私は、「中古品でいい。病院だって余っているのがあ



田中事務局長（右）と奥事務局次長
(1982年)

できるだけ多く

しかも東葛が初めての直轄事業団で、これを拠点に全国に広げていかなければいけない。「一円でも多くお金を残してほしい。全国に展開する原資を稼いでほしい」と私は盛んに言つた。

田中事務局長は、「いくら残せばいいのか。目標を言つてほしい」と言つてきたが、私は「できるだけ多くだ」と繰り返した。

無理な目標を立ててしまつて現場の仲間を苦しめるようになつてはいけない、という思いもあつたかもしれないが、こういう運動は熱いうちに全国展開しないと枯れてしまう、新鮮なうちに急激に全国展開する金を可能な限り調達してほしい。その思いだけだった。

田中事務局長と私とのちがいは、立場のちがいだと思う。その経営を担つている人は、ここをきちんとやりたいとなる。それは当然のことだ。

しかし私は、事業団運動の全局に責任を負つてゐる。東葛でうまくいったからといって、世間から認

るだろう。それをもらえばいい」などと言つた。

仕事先の余り物をもらうのも、経営上の工夫の一つだ。何でも金があがなうということは、知恵を出さず、工夫もしないことにつながる。そもそも金のない組織なのだから、徹頭徹尾「ケチ」でいくことが必要だつた。

められるような存在にならなければ何の意味もない。東葛のような拠点を一〇も一〇もつくることが最優先のテーマだ。そのための資金を何としても、という考えだった。

困ったのは、中西さんの言動だった。東葛の団員に対して、「日本一の給料を出す」みたいなことを口にするのだ。それは、理事長が言うことか。全国展開もできないのに、なんでそんなバカみたいな話をするんだろう、と思った。

一年で一三病院

東葛の現場は、最低賃金でがんばり、原価率五〇%くらいでやってくれた。残してくれたお金で私は全国を走り回った。それまではよく知らなかつたのだが、全日本民主医療機関連合会（以下、民医連）や医療生協の病院建設の際には、全日自労の仲間が一所懸命カンパをしていた。

「自分たちが診てもらえる病院ができる」ということが直接の動機にはなつているが、貧困層全体のための病院だ、世のため人のためなんだ、という思いが突き動かしていた。

各地域の全日自労の幹部は、知り合いの病院幹部に話をしてくれ、懇談の場をセットしてくれた。私は、清掃の仲間の誇りのことを訴え、若手も入つてきちんと仕事をするからと話し、東葛での実績を伝えた。すると、次々に仕事が決まっていった。一年

ほどで一三カ所くらいの病院の仕事を受注することができた。

東葛の団員は、事業団の意義をよくつかみ、このビルメン事業の全国展開を担う研修生を次々に受け入れ、立ち上げの応援にも出かけた。さらに、近くの診療所、パチンコ店などにも仕事を拡大していくた。

東葛の当時の仲間は、「東葛があつたからこそセンター事業団の基礎ができた」と、後々まで誇りにしていた。

裏金にすべきか

しかし、こうして一所懸命利益を出してても、税金でごそと持つていかかる。そんなバカらしいことはない。「だったら、裏金にするのもありだよな」という声が、事務局メンバーの中に出て来た。

「永戸にいくらい払つたという形にして裏に隠す。みんなそうやつている」「しかし、いざ表に出そうとすると、むづかしい」「そんなおかしなことを続けていると禍根を残す」—そんな議論があつて、「やはり、苦しくても、バカラしくても、そういうことはやるまい」となつた。真っ当たりに利益を出し、税金も払う、ということだ。

奥次長に連絡すると、軟禁場所を探し出し、朝六時前だと思うが、中田さんを連れ出してくれた。奥次長は、見張りに妨害されたら殴り倒すつもりだったようだが、途中で見つかってしまったものの、「目をそらしてくれたので、殴らずにすんだ」そうだ。

直轄事業団とビルメンテナанс事業の全国展開は大きく進んだが、思わぬ落とし穴が待っていた。東葛病院が一年も経たないうちに倒産状態になつてしまつたのだ。

病院幹部の一部と労働組合は、地域医療の砦である住民立病院を守り、再建するためにこうしよう、ということは何も提起せず、北医療グループの中田宗一郎事務局長たちを、「責任をとれ」とつるしあげ、病院内に軟禁した。

私は、同グループの姥山寛代さんから「こんなのがあるのよ」と、中田さんの手紙を見せられた。そこには、「あとはよろしく頼む」とあった。掛けていた生命保険を借金返済に充てようとしていたのだ。

「なんで早く俺に見せないんだ。自殺すると言つてるじゃないか！ 東葛が倒産することと中田さんの命と、どつちが大事なんだ！」と怒りまくり、「うちが救出する」と言うと、「ぜひやつてほしい」と頼まれた。

奥次長に連絡すると、軟禁場所を探し出し、朝六時前だと思うが、中田さんを連れ出してくれた。奥次長は、見張りに妨害されたら殴り倒すつもりだったようだが、途中で見つかってしまったものの、「目をそらしてくれたので、殴らずにすんだ」そうだ。中田さん救出を北医療グループの人たちはみんな喜んでくれたが、同グループの弁護士からは「なん

(五) 倒産状態になつた病院再建へ

でこんなことをしたんだ。百害あって一利なしだ」と批判された。

「どうなつたとしても、人の命を危うくしてはいかん。当たり前だろ、そんなこと！」

義憲にかられ、私は激しくやりあつた。弁護士は、中田さんに全責任を負わせることによって和議を成立させようとしていた。

途中から関わる医労連（日本医療労働組合連合会、東葛病院労働組合の上部組織）の浅沼悟朗さんも「破産となれば銀行など担保権のついた借金は返済対象になるが、無担保債権は反古にされる。地域の善意の方々を裏切ることになる。当時の流れはその方向だつた」と振り返っているが、倒産に際しても大企業は守られ、中小企業は経営者が死をもつて返済する。そんなことを許してよいのか。

経営は失敗することがある。中田さんは生き証人として、自分の失敗の経験もちゃんと後世に語らなければならぬ。そんな思いで、後に、中田さんを事業団に迎えることになる。

「緊急提言」号外で

新たに病院の法人理事長代行に就任した池田さんは東葛市民生協の人で、「北医療グループにまかせっぱなしだった自分たちにも問題がある。真の住民意といえる病院に再建しよう」という決意を表明した。

私たちも、直轄東葛地域事業団と全日自労東葛地域事業団支部の連名で「東葛病院再建への緊急提言」を「じぎょうだん」新聞号外（四頁）にまとめ、全団員が一丸となって地域や各団体に配った。そのダイナミックな行動が関係者の期待を高めていった。



て振り返っておきたい。

私が全日自労に入つて最も衝撃を受けたのは、失

対事業の「民主的改革」の運動だ。

この取組みは、中西委員長が二度目の委員長を一九六六年に退任し、地元の三重県松阪市に戻つた際、姪から言われた言葉がきっかけで始まった。

「失対の人は仕事をせんね。一日一時間も働くやろか。村の人はみんな文句を言つとるよ。叔父さんは失対の大将かね。あんなやり方、変えないかなね」。

それまで失対事業の就労者は、ほとんど働かなかつた。政府の政策がそうさせていた面もあるが、「自分たちをこんな運命にしたのは戦争のせいだ、政府の責任だ、働く必要なんかない」「働くされているのは労働組合が弱いからだ」というような考え方があなたが当初想定した以上になつていて思つた。

姪の言葉に、地域から孤立していることを思い知らされ、「座り込みもデモもやつたが、肝心なところで尻抜けになつていた」と反省した中西さんは、「失対事業を町と市民に役立つものにしよう」「市民から愛される失対にしよう」と松阪の仲間に提起する。

「それは労使協調だ」「委員長は役所に買収されたのか」などの批判も出たが、「これ以外に失対を守る道はない」と繰り返し訴え、全組合員投票で圧倒的多数の賛成を得る。

（六）失対事業の民主的改革と再確立

闘争

愛される失対に

ここで、失業対策事業制度の再確立をめざす全日自労の闘いと、その中の事業団の位置づけについ



東葛病院で36人が参加し、「高齢者事業団婦人特別研修」。「モップはお手のもの、見積り計算は難しかったがいちばん良かった」と声も（1984年）

のプールと二つの市民プールを完成させ、道路舗装、側溝づくりなどもやりきると、当初、「全日自労の策略だ」と疑心暗鬼だった市幹部や議員も、こぞつて失対事業の再確立を支持してくれるようになつた。

この仕事の実績と労働組合のありようは、全国で初めてのことだつた。

私が松阪を訪ねた時は民主的改革が始まって十年以上経つていたが、改革初期の市の課長たちに会うと、「五洲の言うことだから、やらなしようがない」と言ってやり出したが、人は変わるものだと本当に思う」と、何人の組合員の名前を挙げ、懐かしそうに話してくれた。

前進した三年闘争

全日自労の大会で三重県本部を代表して中西さんがこの取組みを報告し、「愛される失対にしなければ」と発言すると、冷笑がおき、「中西は頭が狂つた」とまで言われたそうだ。しかしその訴えは、あきらめていた全国の組合員のやる気に再び火をつけしていく。

一九七七年八月、三度目の委員長になつた中西さんは、「失業対策事業制度の再確立」という政策を打ち出す。

中西さんは、新失対事業ができたら、旧来の失対事業でやつていた仕事をそこに入れこみ、事業团の活用も含めて仲間を守り抜き、全日自労運動の新しい展望を拓こうと考えていたようだ。

ところが、大平正芳首相が急死し、衆参ダブル選挙で自民党が圧勝すると、労働省から「あの話はなかつたことにしてくれ」と言つてきました。

資本主義社会では、必ず失業者は出る。その際の対策として失業保険しかなく、それもなくなければ、

町に役立つ事業にしていくために、地域から真っ先にやつてほしい仕事のアンケートを取り、それに応えた事業計画をつくつて市と詰め、班編成も仕事ができるように手をそろえ、賃金に差もつけた。

仕事がどんどん進むようになると、自治会の婦人部から昼のおかずの差し入れがある、感謝状もくれる。署名を頼みに行くと、自治会で回してくれるようになる。組合員たちも、胸を張り、誇らしくまちを歩くようになる。

失対事業は国の補助金が八割で、きちんと働いてくれるのなら、市にとつてもありがたい。各小学校

額に汗して働くことが人間生活の基本だ。職業訓練も含めて、公的な事業制度で救済することは、国の労働対策、失業対策の一つの中心的な柱としてあるべきだ——この考え方立ち、失対事業の「非効率」「滞留」などの問題点を改める具体的な提案もした。

これを実現するために、失対事業の民主的改革を徹底することを基礎に、「社会的合意」をつくりあげる「三年闘争」を取り組む。その結果、二五〇以上の自治体との合意書、六割以上の国会議員の賛同署名、失業者五万人の登録など、運動は大きく前進する。

そして、一九八〇年の「失業対策制度調査研究報告」が出る前には、全日自労と労働省の加藤孝失対部長との間で、こんな内々の約束ができた。

「働ける期間を有限とした、新しい失対事業的なものを実験的につくる。就労者は五万人くらい。その代わり、現行の失対事業については年齢制限を設ける」。

中西さんは、新失対事業ができたら、旧来の失対事業でやつていた仕事をそこに入れこみ、事業团の活用も含めて仲間を守り抜き、全日自労運動の新しい展望を拓こうと考えていたようだ。

ところが、大平正芳首相が急死し、衆参ダブル選挙で自民党が圧勝すると、労働省から「あの話はなかつたことにしてくれ」と言つてきました。

そして十二月、「失業対策事業は終息を図るべき段階」とし、廃止に向けて「六五歳以上の就労者は五年後には紹介対象者としない」、つまり首を切るとする報告が出される。

灯油まき火をつけろ

全日自労の仲間は、報告が出る数日前から、大手町にあった労働省の玄関前に座り込んだ。東京、神奈川の仲間に中心に、三〇〇人くらいいたと思う。朝、挨拶し、まずデモをする。みんな喜ぶ。一日に三、四回、労働省の中庭をぐるっとデモして来ると意気が上がる。

私は中西さんの秘書のような仕事をしていたが、報告が出た時、中西さんから連絡が入った。「労働省の玄関に灯油をまいて火をつけろ」と言う。

中西さんは、「失対再確立に失敗するなら、労働省で焼身自殺する」と話していた。それはかまわないが、火をつけたら捕まるのは私だ。「そんなことはできない」と拒否した。

しかし、大臣室前の廊下に座り込むことで抵抗の意志は示した。この作戦は、担当の書記同士では打ち合っていたが、現場にいた初田一夫副委員長には伝えていなかった。

六〇人程度の陽動部隊が、一階の正面玄関から労働省の中に入る。「不当な失対打ち切りの答申を撤回しろ！」と集会を始める。守衛が集まる。そのス

キに白はちまさの三〇人ほどの婦人部精銳部隊が、すぐ横の階段を上り、二階にある大臣室前に座り込む。

するとすぐ、初田さんがとんで来た。「永戸君、何をするんだ、やめさせなさい。総責任者は私だ。これからも労働省とは交渉しなければいけない。それをぶちこわすようなことをして」と、すごい剣幕。

私は「何を言つてるんです。失対再確立は最大の戦略でしょ。いつたん約束したことを蹴散らかされて、最大限の抗議行動もしないでどうするんですか。中西委員長からは、火をつけろと言われたんですよ」と言つて退かなかつた。それでも、二時間くらいで撤収したと思うが。

この「三年闘争」は残念な結果に終わつたが、民

主的改革の取組みは、労働者が自らの団結の武器である労働組合を使って「よい仕事」をする闘いであり、全日自労の仲間がいかに生きていくのか、いかに闘うのかを考え合い、人間的な成長・発達に大きく寄与したという点では、大きな勝利を得たのだと思う。

中心とされたが

一九八〇年制度検討の結果を受けて、全日自労は一九八一年十月の大会で、事業団づくりを中心課題と位置づける。

事業団は、失対事業の入り口が閉められてしまい、

失対に入れなくなつた失業者のために全日自労がつくった組織で、失対で働く仲間にとつては直接的な意味を持たなかつた。ところが、失対就労者を六五歳で切る、という報告が出た。就労を継続したい仲間たちの要求を実現しようとしたら事業団をつくるしかないし、それが新しい公的就労事業の基盤をつくるうえでも重要なことになる、と考えたのだ。

この大会で中央執行委員に選ばれた私は、中西委員長から事業団担当を命じられる。先に述べたように、私は事業団について、「そんなもの成功する訳がない、未来性はない」と考えていたが、三年計画で「全国に四〇〇の事業団、三万人の団員を」という目標を持つた「新三年闘争」に大きな責任を持つことになつた。

私は、東葛から始めて直轄事業団の全国展開に力を注ぎながら、全日自労の県本部、支部を回り、「事業団をつくろう」と訴え、「事業団学校」を開き、「高齢者事業団婦人特別研修」を四日間かけて東葛現場で開くなどもした。

しかし、「事業団では失対の仲間を守れない」「赤字になつたら誰が責任を負うのか」などの意見もあり、事業団に取り組まない県本部が半数以上という状況を、大きく変えることはなかなかできなかつた。

全日自労の事業団対策会議を開くと、高齢者事業団に取り組む京都、愛知、西宮などの幹部は、役所から出してもらった仕事だけでなく、組合員自身が

動いて民間の仕事を獲得し、よい仕事をすることで、安定した組織をつくり出していることを紹介し、「全支部が高齢者事業団をつくるべきだ」と訴えた。

しかし初田副委員長は、「就労を希望している人が多様な形で全日自労に組織されることが大事であつて、事業団方式だけにまとめる必要はない」と繰り返すのだった。

(七) 失対事業の終幕巡り奇奇怪怪

捉え方違う「民革」

大会で、事業団づくりを中心課題と位置づけたにもかかわらず、全日自労の中で、事業団をつくろうという方針は、なかなか浸透しなかった。それは根本的には、民主的改革路線の捉え方のちがいによるものだったと思う。

中西委員長は、「事業団運動は、民主的改革運動の構成部分」であり、「失業対策事業の再確立ができたとしても事業団運動は必要だ」と言っていた。

国が責任を持ち、全権限を持つて行う失対事業では、事業の内容などどうでもいい、失業保障としてお金をもらえればいい、という労働者をつくる惰眠政策になりかねない。しかし、事業団で失対事業を受け、まちづくりに貢献する姿を全国民に示していくなら、失業問題や貧困問題での国の政策を大きく変えさせていくことができる、と考えていたのだ。

つまり、中西さんは、民主的改革路線を、「社会



全日自労松阪支部委員長も務めていた中西さん（手前右）、失対の現場を回って話し込む。左端は妻の斂さん（1990年）

「じかたび」の怪

その点では全く一致していた。

変革の戦略的な基本的道筋」と捉えていた。私も、「この受け皿事業は、一般高齢者のためにも制度化する方向性を労働省が説明している」「この視点からみて、一定の成果だ」ところが、同じ号に掲載されている全日自労中央闘争委員会の「声明」にはそんなことは全く書かれていらない。

当時、「じかたび」編集長だった松澤常夫君が「大変だったんだ」と話してくれた中身はこうだ。

彼は最初、悩みつつ一面をつくった。組み上がった紙面を見た中西さんからダメ出しされ、委員長会議での発言に変更、全面的に書き直した。中西さんは「これでいい」と言つたが、印刷所で最終校正をしていると、栗山嘉明教育宣伝部長から電話が来た。「中央執行委員会の方針どちがう」と。「そつは言つても発言どおりだし、もう印刷に間に合わない」と答えた。

一年ごとに年齢を下げて五年後に六五歳とする」「引退者は二年間、任意就業事業に就労することができる。この事業の施行は引退者で組織する団体に随意契約で委託する」などの内容だった。

「答申では述べられていないが、受け皿事業（任意就業事業）の委託先に事業団が想定されている」「この受け皿事業は、一般高齢者のためにも制度化する方向性を労働省が説明している」「この視点からみて、一定の成果だ」

研究会「報告」が発表された。

「失対事業就労者の年齢引きは七〇歳から始め、

労働省と福島密談

委員長の発言と中央執行委員会の方針とが大きくなかったのはなぜか。

じつは、報告の前、中西さん、内田基大さん（全日自労副委員長、事業団全国協議会副理事長）を除く全日自労三役と労働省との秘密会談が福島県で開かれたという。そこで、すでに事業団云々の話はなくなっていたのだ。

一九八六年二月の大会で中西さんと私は、全日自労の委員長、中央執行委員をそれぞれ退任（事実上、解任）するが、私が密談の存在を知ったのは、その後のことだ。

「わしも呼ばれなんだけど、中西さんはもちろん呼ばれんわな」と内田さんは切り出し、その様子をこう教えてくれた。

「労働省側から『任意就業事業の長（生活相談員）』に月一〇〇～一五万円程度渡す。各支部の幹部がこの長になれば、五年間は食つていける」と提案があり、全日自労側も『事業団で任意就業事業を受けることは全国方針としない』として手打ちがされた。

酒井書記長だ。

私が書記だった頃、菅野正純書記と二人だけ酒井さんに呼ばれたことがある。酒井さんは、「全日自労は失対事業に依拠した特殊な労働組合だ。早く本格的な労働運動にしなければ。これからは建設民間だ」と言い、「このことは他の人に言わないように」と口止めしてきた。私はこのとき、「この人は堂々とやりあわないので、こうやって陰で自分の配下に入る人間をつくつていくんだな」と、見切つた。

酒井さんが言うように、全日自労は「特殊な労働組合」だ。しかし全日自労は、その特殊の中から一般性、普遍性を求めていた。

どんな社会運動にも、重大な分岐点（局面）がある。どういう判断で、どういう道を選択したのか。正否は別にして事実を全面的に開示することは、執行部、とりわけトップリーダーの責任であり、歴史に対する誠実さを問われるべきことである。

しかし酒井謙弥書記長らは、失対事業と事業団の問題についても、中西さんと正面から議論するのではなく、別の組織と意思疎通をとりながら、労働省との密談で決着を図り、それを公にすることはなかった。中西さんもまた、なぜか、酒井さんらを追及することはなかつた。

問題についても、中西さんと正面から議論するのではなく、別の組織と意思疎通をとりながら、労働省との密談で決着を図り、それを公にすることはなかつた。中西さんもまた、なぜか、酒井さんらを追及することはなかつた。

跡を継ぐ労協

密談場所が福島に設定されたのは、中西さんの後の委員長となる初田一夫副委員長の地元だったからだと思うが、三役で中心的な役割を果たしていたのは酒井書記長だ。

私が書記だった頃、菅野正純書記と二人だけ酒井

組合員の中には、字が読めない人も多かつた。普通なら、ほつたらかす。しかし全日自労は「じかたび」の漢字にルビを振り、現場で「読みあい・話し合い」を組織した。労働大臣などへの「てがみ運動」などにも取り組んだ。

一人ひとりの組合員を大事にし、主人公にした労働運動を現場からつくつた。私が全日自労の運動に惚れた理由の一つがそこににある。

私は、「労働者協同組合運動のDNA（遺伝子）」と言っているが、全日自労の跡を継ぐ労働者協同組合には、この世の中で虐げられ、無茶苦茶なことをされている人たちと真っ先に連帯する、という思想が流れている。

だからこそ、今も生活困窮者自立支援を焦点にして、事業全体を立体的に組み立てているのだと思う。そして、全日自労で歌つていた「わしらの宝」を、今でも歌い続けている。

笹川良一氏周辺から

一九八五年の失対制度検討を前にした時期、私も想像だにしない働きかけがあつた。

全日自労は国鉄労働組合（国労＝JRの労働組合）などと共に闘を強めていたが、そこで知りあつた元国労本部青年部長の牧野文夫さんに連れられて、神奈川県湯河原にある、笹川良一氏の別荘に行つたことがある。

「政財界の黒幕」「右翼のドン」と呼ばれ、「社会奉仕活動に熱心なお爺さん」というイメージもあり、ノーベル平和賞を狙っていた日本船舶振興会（現在の日本財団）会長の笹川氏。牧野さんはその秘書に「失対事業が終わらうとする中で、事業団をやるうとしている奴がいる。ちょっと話を聞いてやらなあいか」と持ちかけたらしい。

別荘には、アメリカ帰りの元官僚など五人ほどが集まっていた。

私が事業団のことなど、ひととおり話すと、秘書は「全日自労の名前を国家に買わせる。五〇億か一〇〇億か、はつきりさせてくれればいい」と言った。何のことかわからず、「どういうことですか」と聞くと、秘書は全日自労を高く評価する話を始めた。

「戦後のどさくさの中で、いちばん底辺の人間たちの面倒をみたのは全日自労だ。一部は犯罪も犯しだろう、そういう連中を面倒みたんだ。国家がやらなければいけないのに、全日自労に全部やらせたということだ。失対事業が終わるからといって、その全日自労を石もて追うようなことは情として許せない。國家の恥だ。そんなことはやつちやいから。笹川ならそう言う。私は長年、笹川と付き合っているが、彼はいつも、國士として発言するんだ。全日自労、失対事業が終わることを國士として考えると、こういうことになると思わないか」

私が、「はあ…」と、あっけにとられていると、

今度は、事業団の話になつた。

「事業団やる金なんかないんだろ。笹川がどれだけ取るかわからないけど、全日自労と事業団で使える。あなたが今やろうとしている事業団の基金にもなる。そうしたら、全日自労も生きながらえるということではないのか」

五〇億か一〇〇億かはつきりさせたら、笹川氏が然るべき人間とかけあうことになるだろう、という。非常にリアルだった。

私は、「全日自労という労働組合は、そんな風には絶対考えないし、応じない」と答えたが、私の思考の枠の中には全くない世界に一人おかれ、ひたすらそこから逃げ出したかった。

送ってくれた車の中で牧野さんから、笹川批判を雑誌「現代」に書いた作家・安部牧郎が仲間うちから「お前、殺されるぞ」と言われ、「私を殺さないで」と、また「現代」に書いた。発売されたばかり

委託する。

一、事務所を提供し、保障する（全日自労事務所の継続使用を認める）。

これは、「失対廃止への屈服」ではなく、それを逆手に取つて、仲間を守り抜き、運動に新しい展望を拓く方式だと考えた。しかし、仲間全員が賛成しなければ、この方策は採れない。相当長い時間をかけての職場討議が続いた。

自治体の賛同を得るのも大変だった。懇意になつていていくつかの市の課長と一緒に、この方式でどうかと、ひと晩飲み明かしたこともある。

ときの私には、そんな度量はなかつた。

(八) 全日自労から独立、労働者協同組合へ

三点セツト提案

失業対策事業の廃止が明確にされ、「任意就業事業」に就業できるのも二年間。このままでは何の展望も拓けない。全日自労の役員を降りた中西さんと私は、事業団全国協議会の理事長、事務局長に専念していたが、事業団で生き延びようとする全日自労の県本部、支部の幹部に私は、自治体に「三点セツト」を提案したらどうかと話した。

一、失業対策事業も任意就業事業も早期に終息させ、その分、退職金をできるだけ多く出す。

一、終わらせた仕事のうち、一定部分を事業団に

一九八八年八月、神奈川県鎌倉市と全日自労鎌倉

支部が全国で初めて、この三項目で合意に達する。

翌月開いた「全日自労鎌倉支部再出発を記念する集い」では、失対を終えて事業団で働き闘う道を拓いたことへの確信と喜びに満ちた笑顔がはじけた。



失対を終えて事業団で働き闘う道を拓いたことへの確信と喜びに満ちた鎌倉の仲間（1988年8月）

全日自労本部から「分裂策動」だと批判されたが、

「分裂させたのはあなた方でしょ」という思いが私の腹の中にはある。しかも中西さんは労働省にだまされていると知つてか知らずか、「事業団が新しい公的就労事業の基礎になる。労働省もその道を認めた」と言い続けていた。この発言が盾になつて、事業団の主張を自治体などにも堂々と提起できた。

何が永戸軍団

ところで、一九八五年の「失対制度検討」を前に、全日自労の酒井謙弥書記長らから、直轄事業団つぶしを狙つたとしか思えない仕打ちをされた。

私は、全日自労のためにも、強固な直轄事業団がなければと考え、直轄の全国展開をはかった。直轄事業団は「事業高の5%」という高額な全国協議会会費を設定し、財政的にも全国の事業団運動を支えた。しかし、「永戸は直轄のことばかりやっている」と批判され、病院清掃の仕事を受注する際、全日自労の力を借りたにもかかわらず地域事業団ではなく、直轄にしたということで、「俺たちを馬の足に使いやがって」とまで言われたこともある。

一九八三年に富士国際旅行社をリストラされた五人（現在も活躍している川地素睿、木下博行、山田英夫、横山哲平、富田孝好の各君）が加入。彼らも含めて二〇人くらいの若者がその年の総会に参加したが、交流会になると、酒の勢いも手伝つてか、「な

にが永戸軍団だ！」と、全国協議会常任理事で福岡県の柏屋郡中高年事業団理事長、竹森幸男さんからも敵愾心一杯で攻撃された。その後、竹森さんとは最も親しい仲になり、息子の鋼、孫の鉄、幸太君らも労協で重要な役割を果たすようになるのだが…。

四〇〇〇万円返済

全日自労は、一九八五年九月に新宿区に新しい会館を建て、池袋の鬼子母神病院から移転した。事業団が使うスペースはかなり広がつた。

移転の前から、全日自労のH財政部長が、酒井書記長の強い意向だとして、直轄事業団に出した四〇〇〇万円を5%の利子をつけて返すよう求めてきていた。委員長だった中西さんが「事業団にあげた（拠出した）」と言つてくれていたお金で、借入書もないのに。また、「役員一人（私の分）と事務局員二人の人事費は出せない」と通告され、「部屋代一坪月一万円（初年度は八〇〇〇円）」を請求された。

私は「なんとしても返さなければ」と覚悟した。そして「仕事を増やして稼がねば」という強迫観念に追われた。実際、資金が回らなくなり、直轄関西本部が貯めていた約一五〇〇万円を急きよ送つてもらい、助かつたこともあった。七年かかったが、5%の利子をつけて返しきつた。

こうした実践を踏まえながら、一九九〇年の「失対制度検討」を前にした事業団全国協議会総会では、「仲間の仕事と生活を守りぬき、新しい公的就労保障への道を切り開こう」という「提案」を発表する。

この後、三重県、愛知県などで、同様の合意がされていく。

労働組合は必要か

当初、直轄事業団の団員、とくに事務局員は全日自労の組合員にもしていたが、こうなつてくると、全日自労に入っている意味がわからない。

しかも、事業団は労働者協同組合としての発展方向を明確にしつつあつた。労働者が出資し、経営し、働く労働者協同組合なら、全団員、つまり全組合員が経営に責任を持つ。そうなると、労働組合を必要とする根拠はあるのか。全組合員経営の労働者協同組合に労資の対立はないから、労働組合はいらないはずだ。

「労働者協同組合へのチエック機能を持つ存在として労働組合は必要だ」との意見もあつたが、必要なのはチエックではなく、全組合員経営をきちんとすることだ。労働者協同組合員＝主人公としてものどを決めた人が、これとは別に労働組合員としての意見を持つなら二重人格になる。一人ひとりの存在にも、組織全体にも矛盾をつくることによつて發展を阻害する。

私は、「民主的改革路線の本当の行き着くところは全組合員経営であり、全組合員経営のもとでは、労働組合は本来、存在理由がない」と主張するようになつていく。

しかし、この点では中西さんは、あいまいだったようと思う。今思つと、中西さんは「労働者が企業の主人公に」とは言つうが、「労働者自身の企業（労

働者協同組合）をつくる」と、鮮明には言わなかつた。「事業団・労働者協同組合は、労働組合が經營する」と考えていたのかもしれない。しかし労働組合経営では、雇用主が労働組合（の幹部）に替わるだけで、労働者は企業の主人公にはなれない。

私は、民主的改革路線に立つなら、もっと広い概念で労働者の運動を捉えるべきであり、「労働者」の下に「の」を入れるべきだと考えるようになった。「労働者の運動」なら、労働組合運動だけを指すものでないことは明らかだ。

今の時点で、この関係を整理するなら、次のように言えるのではないか。

「民主的改革路線に立つなら、労働者の運動として経営も行うのは当たり前であり、労働者協同組合はまさにその運動である。その中に企業内労働組合のようなものが存在すべき根拠はない。さらに、市民レベル、地域社会レベルで問われる段階になつたときは、そこ構成員・市民が主体者・主人公・主権者だということを徹底する路線として、民主的改

革路線は發展していく」

「あずかり知らないなら

たゞ、私は、直轄事業団のほとんどの事務局員たちがすぐに全日自労をやめるような事態は考えていなかつた。穏やかにいきたいと思つていた。

付言すれば、労働組合は地域的存在として組織されべきだと思う。

で、「意見はちがうが、論争だけで決着をつける態度はよくない。何よりも実践する中で議論し、一致点を強めていくことが必要だ」と強調していた。理屈だけで分裂せず、実践で検証しながら進む—この考えは正しいし、非常に重いと思っていた。

ところが、中西さんの後の初田委員長は、「中高年雇用・福祉事業団までは全日自労として位置づけたが、労働者協同組合などあざかり知らない」と言い始める。

「それならもういい。委員長がそう言うような労働組合にいる必要はない」と、直轄のほとんどの仲間は全日自労をやめ、残つた五、六人—私を含めて一も一〇一〇年に抜けた。

なお、誤解されないように記しておきたいが、私は労働組合否定論者ではない。たとえば、ブラック企業に働く人たちや不当解雇された人たちなどが、そことの対決を抜きに、「労働者協同組合をつくりたい」と言って来たら、それに応じつつも、「まず労働組合をつくつて一緒に闘おう」と言う。